

総務文教分科会委員長報告

(H26.10.3)

総務文教分科会に付託されました、平成25年度一般会計、曾我部山林事業特別会計及び各財産区特別会計決算認定について、審査の経過概要と、その結果を報告いたします。

本分科会は、去る9月24日、25日、26日、29日の4日間にわたり、各担当部課長等の出席を求め、書類審査を行い、予算執行が議決どおり適切かつ効率的に行われたか、また、限られた財源の中で、市民が期待する、行政効果が上げられたか等に主眼をおき、決算書及び主要施策報告書等関係書類をもとに、監査委員の決算審査意見書をも十分参考にして、慎重に審査を行いました。

また、あらかじめ選定した4つの事業については、事業の目的、手法、成果、課題・方向性等を主眼に事務事業評価を行いました。

平成25年度一般会計予算は、地方財政を取り巻く諸情勢が年々厳しさを増す中で、国の「緊急経済対策」により、前年度に大型補正予算として前倒しで計上をされたことに伴い、対前年度比7.7%の減額となりましたが、前年度の当該補正予算分を考慮すると、実質的には積極型の予算として、「安全・安心 笑顔と絆のしあわせ実感都市」- 夢を育み 未来につなぐ にぎわい交流のまち - をスローガンに編成されたものであります。

決算審査の結果、歳入面では、市税につきましては、税制改正に伴い市たばこ税が増額となったほか、軽自動車税、都市計画税でも増額となりましたが、一方では、個人所得・企業収益の伸び悩みや、地価の下落傾向に伴う市民税・固定資産税の減額により、市税全体としては前年度に比して減額となり、かろうじて100億円を確保できたという、厳しい状況となっています。しかし、地方交付税をはじめ、大幅な増加となった国庫支出金としての「地域の元気臨時交付金」など、できる限りの収入確保に努められました。

また、歳出面でも、様々な課題が山積する中においても、計画的に市民福祉の向上に向けた事務事業執行に努められたところです。

その結果、実質収支は4億円を超える黒字となり、財政厳しい中においても健全財政を維持されたことは評価できるものであります。

今後も、あらゆる方面から財源確保に向けての努力を願い、財政健全化を望むものであります。

次に、歳出面での具体的な執行状況について、平成25年度一般会計決算の本分科会所管分歳出は、議会費、総務費、民生費、労働費、土木費、消防費、教育費に及んでおります。

その主な内容は、

- ・地域住民のコミュニティ推進、及び災害時の防災拠点としての南つつじヶ丘コミュニティセンターの建設、
 - ・大規模スポーツ施設整備を推進するため、環境保全専門家会議等の開催、及び用地等の調査測量、
 - ・市民の重要な生活交通の維持確保のため、コミュニティバス及びふるさとバス等の運行、
 - ・東部文化センター大規模改修工事のための実施設計、及び耐震診断、
 - ・地域の安全を守るための消防団及び自主防災組織活動の支援事業
 - ・児童生徒の安全を守り、教育環境を整える小学校耐震化・大規模改修事業、
- 等々でありました。

採決に先立ち、反対、賛成双方の立場から意見が出されました。反対討論では、大規模スポーツ施設関連事業経費について、関係書類の不備や、京都府及び庁内関係部署との連携が不十分であるとの意見、

賛成討論では、各費目を総合的に審査する中で、概ね良好に執行されているとの意見がありました。

採決の結果は、賛成多数をもって認定すべきものと決定しました。

なお、決算認定にあたり、特に、大規模スポーツ施設関連事業経費については、京都府や庁内関係部署との連携を十分に図りながら、慎重に事務事業を執行されるよう指摘要望するものです。

次に、曾我部山林事業特別会計決算は、指摘すべき点はなく、採決の結果は、全員をもって認定すべきものと決定しました。

次に、亀岡財産区ほか29財産区特別会計決算は、関係地域における自治振興のための助成金、山林等の管理に要する財産管理経費等の執行をされたものでありますが、適正に執行されており、採決の結果は、全30財産区特別会計いずれも全員をもって認定すべきものと決定しました。

以上、簡単ではありますが、本分科会の報告といたします。

総務文教分科会

平成26年9月決算特別委員会 事務事業評価結果

番号	事業名	評価	意見等
1	大規模スポーツ施設関連事業経費	継続(改革改善)	書類の不備等市民、議会から指摘されることのないよう慎重な事務執行に努められたい。 ○事業執行においては京都府及び庁内関係部署と十分に連携し進められたい。
2	文化センター運営経費・児童館運営経費	継続(改革改善)	市民等のニーズに応じて事業の縮小、充実を図られたい。特に休日の開館については早急に検討されたい。 ○3館集約については方針に沿って目標期限を定めて早急に進められたい。
3	教育研究所事業経費	継続(改革改善)	他に誇れる実績をあげられるよう取り組まれたい。 ○必要な予算付けを行い、明確な予算執行に努められたい。 ○教育研究所の設置場所はコストと利用者の利便性を考慮し検討されたい。
4	学校施設管理経費(小学校費・中学校費)	継続(改革改善)	小規模修繕等を迅速に行うため、学校長への予算執行権限の付与を検討されたい。 ○トイレ改修は最優先で対応されたい。 ○エアコン設置については保護者等の意見も聴き計画を立て、大規模改修計画も考慮しつつ効率的に実施されたい。